

はじめに

1. 『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』とは

『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』は、平成17年に策定した大阪市総合計画において、大阪に関わるさまざまな人々が、まちづくりに取り組むために共有する目標として定めた「大阪市基本構想^(注1)」(4ページ)の理念に基づき、これからの大阪がめざすまちの姿、その実現に向けて取り組む施策の方向性や具体的な事業展開、また、まちづくりを進めるにあたって重視する視点など、市政運営にかかわる基本的な考え方をまとめたものです。

ビジョンでは、まず、政策推進にあたっての基本的な考え方の中核をなす「協働^(注2)」について、「序章 協働をまちのムーブメントに」で説明しています。その上で、「第1章 元気アップ推進事業計画」では、「協働」の仕組みづくりに向けた方策を明らかにするとともに、大阪をより暮らしやすいまちにするために、まず取組みが求められる「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量」という3つの課題への対応と、将来にわたって「元気な大阪」の基礎をつくるために「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の4つの分野で、今後3年間に重点的・優先的に取り組む施策・事業をまとめました。そして「第2章 今後のまちづくりの方向性」では、「文化」「環境」を軸とした中長期的なまちづくりの方向性を示しています。

なお、セイフティネット^(注3)の構築など市民の暮らしを守る基礎自治体の責務として実施する施策・事業や、「大阪市基本計画 2006-2015」で掲げた市政全般にわたる政策目標を着実に推進していくことは当然の前提としています。

2. めざすまちの姿

大阪市には、先人たちが作り上げてきた都市基盤や、都市の魅力を形づくる豊かな歴史・文化、大阪都市圏を支える産業・経済の集積といったさまざまな資源があり、大阪の活力を生み出す源泉となってきました。このような背景を踏まえ、このビジョンでは、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」を目標に、大阪市のもつ多様性を活かし、誰もが住みたいとあこがれるようなまちをめざします。

(注1) 大阪市基本構想：現行の大阪市総合計画は、この「大阪市基本構想」と市政全般についての政策目標を掲げた「大阪市基本計画 2006-2015」で構成されています。

(注2) 協働：行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組んでいく手法。

(注3) セーフティネット：社会保障や雇用、経済等のさまざまな分野において、国・行政が最低限の補償を行うしくみ・制度のこと。

3. 政策推進にあたって

このビジョンでは、「『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気にしていく」ことを、市政運営の基本とします。すでにさまざまなところで、地域の皆さんが熱意と愛情を持ってわがまちのために日々活動されていますが、このような取組みを、さらに広げ、大きくしていくことが大阪のまち全体の元気につながると考えられます。そこで、「『協働』をムーブメント^(注1)に高めていく」を、ビジョン全体を貫く基本的な考えとして、市民や企業、NPO^(注2)の皆さんをはじめ大阪に関わるすべての人々が、互いを尊重しながらその能力を最大限に発揮し、行政と対等な立場で共に協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点を踏まえて施策・事業を推進します。また、このような「協働」を実現する前提として、政策立案段階の情報を含め、徹底した情報公開を進めるとともに、双方向での情報発信にも取り組みます。

また、厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立に向け、引き続き市政改革基本方針に掲げた経費削減目標の達成をめざして着実に取組みを進めます。さらに、「公」の役割を明確にしつつ、「協働」を軸に施策の進め方と組織のあり方を見つめ直し、行政の「質」の転換を図るという観点からの取組みも強力に推進します。

そして、260万人の市民が暮らす場としてだけでなく、府県を超えて多くの人々が日々集まり活動する大阪都市圏の中核として、他の自治体と連携を図りながら圏域全体の発展を牽引していくという役割を果たすため、実態に見合った大阪市にふさわしい新たな大都市制度の創設にも取り組みます。

(注1) ムーブメント：社会における動きや流れのこと。

(注2) NPO：NonProfit Organizationの略で、さまざまな非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいい、市民の皆さんが主体となって、継続的・自発的に市民公益活動を行う組織のこと。非営利組織とは、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当を目的としない組織であり、社会的な使命の実現をめざして活動する組織や団体のことをいう。特に、特定非営利活動法人法により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体が、NPO法人である。

大阪市基本構想（抄）

平成17年3月29日議決

策定の趣旨

この基本構想は、大阪がめざすべき将来像を明らかにし、大阪市政の方向を定めるにあたっての基本的な考え方とすると同時に、都市活動の主体である市民をはじめ、大阪に関わるさまざまな人々が、ともにまちづくりに取り組むために共有する目標として策定します。

めざすべき将来像

めざすのは、「大阪はええところ」と、みんなが誇りをもって言えることです。

大阪に集い、暮らし、活動する人々が、互いに人権を尊重し、将来にわたる安心を感じ、自らの夢に挑戦できるまち。

平和な社会の確立や、地球環境問題の解決などが課題となるグローバル社会の中で、世界の都市とともに持続的に発展するまち。

そんな大阪にするために、3つの都市像を掲げ、日本社会の発展をリードしてきた歴史ある大阪の蓄積を生かし、人々が互いに力をあわせ、未来を切り開いていきます。

- アジア交流圏の拠点として都市の活気にあふれる大阪
- 人が集まり、育ち、新しいものを生み出す大阪
- 暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪